

メモリー・スケープによる地域文化の再構築
—地域を実体化する地域文化政策—

朽木 量
(千葉商科大学)

1. 文化財の保護・活用と「歴史文化基本構想」

近年、街づくり運動、地域活性化の動きが高まっている中で、文化財は地域のアイデンティティーの中核となるものであり、文化財や歴史、伝統を生かしたまちづくりは、地域の魅力の増大と活力の向上に寄与するものであるという認識が広がっている。また、「文化振興マスタープラン」や「文化芸術振興基本法」の中で地域における個性豊かな文化の創造と各地域の歴史や風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が求められるなど、地域性を反映した文化政策へのニーズは高い。さらに、そうした文化政策の延長線上には、地域文化が地域社会の経済活動に貢献し、地域社会の連帯感を強めて地域社会を再構築することが望まれている。こうした認識の下、平成 19 年 10 月の「文化審議会文化財分科会企画調査会報告書」で提言されたのが、市町村による「歴史文化基本構想」の策定である。ここでは、「関連文化財群」という概念を用いて、「有形・無形、指定・未指定を問わず、地域に存在する様々な文化財を、歴史的、地域的関連性等に基づいて、一定のまとまりとして設定」し、「特定のテーマやストーリーの下で関連性のある文化財を一体としてとらえ、魅力や価値を分かりやすく示すことにより、地域の歴史や文化を語る重要な資産として、総合的に保存・活用していく」ことが想定されている（文化庁ホームページ 2009）。未指定文化財も含めた活用という点では、従来の文化財保護の枠組みを超えた内容が想定されており、極めて意義深い。地域の実情を踏まえた文化財の活用が開かれていく萌芽になることを期待させる。

その一方で、これまで、文化財については、文化財保護法の下で保存に重点が置かれてきていたのも事実である。そのため、文化財の活用といっても指定文化財・登録文化財が中心であり、平成 20 年公布施行の「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）においても、同一の方向性が看取できる。従来の文化財の活用の枠組みを超えないのであれば、後述するような変化しつつある地域の実情を反映しにくくなっていくだろう。その点で、先に述べた「歴史文化基本構想」の中で、未指定文化財がどの程度含まれるのか、そうした未指定の文化財をどう掘り起こすのかが従来の枠組みを超える鍵であるといえる。

そもそも、羽賀祥二が『史蹟論』のなかで、宗教的世界観にとって代わって近代の史蹟空間を作り上げたのは学問的な訓練を受けた教師や地域知識人であったことを明示したことからもわかるように（図 1、羽賀 1998）、現在の文化財制度における文化財の扱いの軽重を決めるポイントは、その文化財の学術的価値であって、地域の中における価値やニーズ

ではない。御物ならびに国宝を頂点とする現在の優品主義的な文化財制度は国家レベルの体系であって、個別性を有する地域の実情を無視して従来の文化財制度の延長線上でのみ地域での活用を考えるのならば、木に竹を接ぐようなものであろう。そこで、本発表では、まず、ポストモダンにおける「地域」の在り方について検討し、その上で、そうした地域で文化資産を活用していく術について論じていきたい。

2. 地域を実体化する文化政策の必要性

これまで文化の作り手・受け手は、明確に区別されていた。しかし、近年ではケータイ小説、インディーズ・レーベル、You Tube などの出現にみられるように、小説家・音楽家・映像作家の独占的専門性が崩れ、文化の作り手・受け手の境界が不分明になってきている。学問的知の枠組みにおいても、学者の専門性に依拠していたものが、ウィキペディアのように、大衆知の集合によって知の体系が形成されるようになってきている。ネットワークやコミュニケーションのあり方も、インターネットとりわけSNSの出現によって大きく変化してきている。そうした中で、未だに「地域」の在り方のみが、国一地方（地域）といった国を中心とした軸によって語られている。先述したように、地域活性化のための方策として地域の文化政策への期待が高まっているが、そうした国家レベルでの地域への期待が高まるほど、国一地方（地域）といった既存の行政秩序と、個々の場所の個別性によって支えられた実際の地域との乖離が明確になってくる。

このように、ポストモダンの状況下にあって、近代が作ってきた秩序の組み換えが始まり、それを下支えしてきた主体・客体の分離によって成り立つ近代科学が崩壊しているという認識は、多くの社会学者によって指摘されている。例えば、ブルデューはスコラ的な学問体系と実際的な論理体系が違うことを指摘して、客観化する構造を客観化することを説いた。ウォーラスティンは国家、市民社会、市場経済の組み換えが始まっていることを指摘し、ハーバーマスも公共的な空間に理想的なコミュニケーションを組み立てていけばいいと指摘しているが、具体的な方途は示していない。そうした主体・客体の分離によって成り立つ近代科学の崩壊を踏まえて、主客非分離の状態下における具体的な「固有性に基づく『場所政治』という概念」を打ち出したのが山本哲士である（山本 2001）。彼によると、「『場所政治』の最大の課題は、国家を非国家化すること」とあり、「国家がもつポジティブな要素でなくネガティブなファクターを、場所の自律的な政治によって乗り越えていく設計を場所それぞれが具体的に組み立てなくてはならない」としている。さらに、「『地域』はこれまで中央の広告代理店やシンクタンクによっていじくられて、どこでも場所性を無視した場所の文化破壊的な地域づくりがなされてきました。場所の設計は場所人からなされていかなければなりません」として、当該地域の発想で当該地域の人々により設計される地域づくりが必要だとしている（山本 2001）。

本発表では、上述した山本の発想を踏まえて、文化財や地域博物館を用いた地域づくりにおいても当該地域の価値観に根ざしたものになるべきであると考えている。先に述べた

ように、文化の受け手・作り手の境界が不明確となり、近代の学問が崩壊した現在においては、そうした古い枠組みにしがみついて「地域」を捉えるよりも、個別的で自立性をもった地域を想定し、それに合わせた地域文化政策が必要であると考えられる。そのためには、羽賀祥二が『史蹟論』で展開した遺蹟・遺物への対応をもう一段進化させることが必要である。即ち、ポストモダンの状況において地域での文化的な主導権を握るのは、その場所における生活世界に根ざした地域の人々自身（地域住民だけでなくその場所に集う人々すべて）であり、遺蹟・遺物は大衆知による合意の形成を経て、地域の価値観に基づく文化資産として活用されるであろう（図2）。そして、それに見合った文化資産の活用システムが構築される必要がある。そこで、次節では、これまでの地域の文化財と博物館のあり方を概観し、その上で、これからの「地域」概念に即した新たな文化資産の活用法を論じていきたい。

3. 地域の文化財と博物館

そもそも、地域文化の活性化に文化財や博物館を活用しようという考え方は従来から指摘されている。例えば、伊藤寿朗は「地域博物館」という概念を提示した（伊藤 1986）。ここでは、地域の課題を取り上げて、地域住民とともにその課題を考え、解決する方法とともに講じて活動し実践する博物館を想定している。また、馬場憲一は、「地域に伝存する文化財を媒体として再び一つの結びつきをもった『地域共同体』とも言うべき関係が地域社会の中に新しく芽生えていくことになるのではないだろうか」と述べて、文化財を地域社会再構築の基盤に据えた（馬場 1998）。しかし、現状を鑑みた場合、博物館や文化財の社会連携は決して理想通りに進展しているとはいえない。実際の地域博物館は、ハコモノとしての枠組みを超えにくく、博物館ボランティアなど一部の人を除けば、一般の地域住民まで巻き込んだ施策が取られていることは多くはない。

そうした中で、一定の成果を収めているのはエコミュージアムである。エコミュージアムは、1960年代にフランスのリヴィエールによって提唱された「エコミュゼ」の英訳で、新井重三により「生活・環境博物館」として紹介された（新井 1989）。これは、人間と環境の調和を重視しつつ自然や文化資産を現地で保存し、それらを活用しながら、地域住民が中心となって学習しながら地域社会を育成する活動である。その後、1990年頃から日本でも導入が図られ、各地で広がりを見せている。しかし、鷹野光行が「日本各地で試みられている『エコミュージアム』は生態や環境だけでなく、経済の意も強く取り込んだ「エコ」を冠した地域開発の一つの形態のプロジェクトであり、本来のエコミュゼの考え方や組織・運営などを反映したものとはいえないようである」と評したように（鷹野 2000）、経済的な意味での「まちおこし」にはなっても、地域文化の学習と、新たな地域社会の形成にとり十分な成果を与えたとはいえない。自然環境、文化資産、史跡などが地域住民にとってある程度自明のこととなっている現状では、地域住民の地域文化への関心を如何に喚起するかということが重要である。

ハコモノとしての博物館の枠組みを超えようとするもう一つの試みに、インターネットを利用した「ヴァーチャルミュージアム」がある。20世紀半ばにフランスの文学者アンドレ＝マルローが大量の写真複製によって構成される「空想の美術館」を想定したが、インターネットが飛躍的に発達した現在、それはウェブ上で実現した。今や多くの博物館がホームページを持ち、一部のページではネット上で館蔵資料の閲覧が出来るようになっている。とりわけ広報活動においてこうしたホームページが有効である一方で、こうしたインターネット上の閲覧では実体感、現実味が無いという指摘もある。吉田憲司は、デジタルミュージアムで経験できないこととして、モノとの現実の接触とそこを訪れる人との接触を挙げている（吉田 1999）。自宅のパソコンからアクセスしてくる人を待つのでは、ハコモノに閉じこもる従来の博物館と同様に受動的であり、不特定の人を対象とするのでは地域文化の醸成は期待できない。

上述のように、エコミュージアム、ヴァーチャルミュージアムも一長一短があり、新しい地域文化の形成には充分とはいえない。こうした欠点を補い、地域住民も巻き込む形での地域文化政策を模索する必要がある。本発表の中核をなす「辿るミュージアム」はその為の試みである。

4. オープンミュージアム構想と「たどるミュージアム」

2004年度より3年間、千葉商科大学政策情報学部では文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」の支援を受け、オープンミュージアム構想というプログラムを行ってきた。このオープンミュージアムとは「場所の歴史性を重視し、ヴァナキュラー（土地に根ざした）なウェブコンテンツを主体とするミュージアム」と定義している（朽木 2005）。つまり、インターネット空間上に形成された「ヴァーチャルな博物館」でありながら、同時に原位置を最大限重視し、その場所の過去についての情報を現地でのみ提供する「臨場感を伴う展示施設」とも呼べるものである。具体的には、随所に携帯電話のカメラで読み取れるQRコードを配置して、それぞれの場所の過去を想起させる映像や資料等のウェブコンテンツをダウンロードできるようにすることにより、現地で臨場感を持って歴史資産にふれあうことを可能にしたものである。このオープンミュージアム概念を具体化し、千葉商科大学の大学博物館として立ち上げたものが「CUCたどるミュージアム」であり、それ以外にも期間限定のイベントとして市川市主催の街回遊展に合わせて開催してきたのが「行徳たどるミュージアム（07年3月開催）」、「真間たどるミュージアム（08年3月開催）」、「信篤たどるミュージアム（09年3月開催予定）」である。

このミュージアムの最大の特徴は、それがヴァナキュラー（土地に根ざした）なウェブコンテンツを主体とするモノの無い博物館という点と、それを誰もが自由に投稿できる点である。まず、ヴァナキュラーなウェブコンテンツを主体とする点から述べたい。従来の博物館はモノという実物を展示することで実体感を与えてきた。しかし、博物館におかれたモノは、本来それがあった現場を離れて、展示ケースの中に収まることにより、モノと

場所が織りなす関係性やコンテキストを捨象してしまうことになる。「たどるミュージアム」は、これと逆で、モノと場所が織りなす関係性やコンテキストのみに依拠する。「この場所にはかつて〇〇があったのだ」という歴史的痕跡に対する知覚に訴える情報を web で提供し、展示物としてのモノは無い。尤も、常設の「CUC たどるミュージアム」では実物の展示コーナーとも連携し、実物に触れ合う機会も十分に確保している。さらに、「たどるミュージアム」では通常のヴァーチャルミュージアムと異なり、インターネット上には最小限の情報しか公開されない。全くリンクを張っていないため、現地の QR コードからのみダウンロード可能となり、自ら足を運ばなければならないという観覧者の主体的な参加が確保される。自宅のパソコンで閲覧していたのでは、歴史的痕跡に対する実感を伴う知覚は得られない。現地に足を運ぶことで、地域を実感し関わりを持つことが出来るのである。

つぎに、誰もが自由にコンテンツを投稿できる点について述べたい。オープンミュージアムの投稿・管理には、ふしはらかん氏によるフリーウェア「wema」を利用する。「wema」は Ruby 上で動く Wiki に類似した付箋志向型ソフトウェアで、ウェブブラウザを利用して www サーバー上のハイパーテキストを誰もが自由に書き換えることができる。さらに、リンクを張ることで新しい付箋を作り、付箋同士を自由に組み替え、視覚的かつ有機的に繋げていくことが可能である。

さて、これまでの文化財制度は先に述べたように優品主義的であり、国宝を頂点とするツリー型のヒエラルキーを形成していた。しかし、価値観が多面的になった現在においては、序列を付けるのではなく、個々の文化資産を同列に扱うウェブ型の視点（wema によるオープンミュージアムの構造）が持つ有効性は大きい。さらに、既存のエコミュージアムと異なり、オープンミュージアムの展示内容は既存の文化資産の活用だけではない。観覧者自らが体験・取材した内容も、観覧後に投稿することにより展示に還元する双方向性を持つ。もちろん、その場所の情報に詳しい地域住民による「昔語り」等の情報の投稿も可能である。その点で、地域社会を理解する為の新しい手段ともなりうる。ウェブコンテンツを主体とするため、展示内容の更新や辿るコースの順路変更は容易に行うことができ、QR コードを記した小さなプレートで展示するので、看板よりも気軽に設置できてイニシャルコストも低い。観覧するたびに新たな発見が出来る位に、常時内容を変化させることも可能となる。

5. 未指定文化財への着目とメモリー・スケープの復元

こうした「たどるミュージアム」の活動の中で、これまで最も力を入れてきたのが、未指定文化財への着目と、地域住民の昔語りなどによるメモリー・スケープの復元である。指定文化財や登録文化財に力を入れなかったのは、それらが既に数々の説明板・案内板によって解説されており、屋上屋を重ねることになるからである。しかし、それ以上に重要な点は、未指定文化財やメモリー・スケープには地域住民によって作り出された地域内での

価値が含まれていることである。例えば、千葉商科大学近くを流れる江戸川沿いにある根本排水機場の北側には水神宮の石祠が祭られている（写真 1）。何の変哲もないこの小さな石造物は、市指定文化財にさえなっていないが、今でも祭祀の対象として毎年神主を呼んで祀られている。先に述べたように、文化財制度は学問的価値によって形づくられているので、文化財としての保護対象にはなり得ない。しかしながら、地域内での価値はげんに保有されているし、かつてあった江戸川の水害と合わせて語られるとき、その石造物は十分な歴史の語り部となる。同様に、市川市田尻にある橋楽橋碑（写真 2）は、今は見る人も少なくただそこに置かれているのみであるが、そこには江戸の伊勢屋宇兵衛の名が刻まれ、江戸周辺に百の橋を立てるといった願掛けの伝承とともに、その九十六番目の橋として市川と江戸とのつながりを今に伝える。

地域住民の昔語りも同様で、昭和 30 年くらいまでは行徳の人は皆「ナゼコ」といって三番瀬の干潟で魚を手づかみにしていたり、内匠堀やそれに交差する水路で潮の干満を利用して流れるプールのように泳いでいたりした（写真 3）。こうしたメモリー・スケープ（記憶の風景）は少なからず当該地域内で共有され、その地域のかつての姿を活き活きと描き出すのである。

6. たどるミュージアムが創造する新たな地域文化活動

このように、未指定文化財やメモリー・スケープにこそ地域の価値観が如実に表れる。これらを文化資産として活用することが、ポストモダンの状況下における地域の活性化には必要である。先に、これからの地域での文化的な主導権を握るのは、その場所における生活世界に根ざした地域の人々自身であり、遺蹟・遺物は大衆知による合意形成を経て、地域の価値観に基づく文化資産として活用されるべきことを述べた。その意味で、「たどるミュージアム」のシステムは、看板設置費用を捻出できない未指定文化財にも低コストで導入でき、そこで語られるメモリー・スケープは、書き換え可能なハイパーテキストである **wema** を利用することで、多くの地域住民の集合的な知により合意が形成され、指定・未指定を問わない総合的な文化資産として活用することが可能である。これは既存の文化財制度を破壊しようというのではない。ケータイ小説、インディーズ・レーベルがはやっても小説家や音楽家が健在であるのと同様に、競合するのではなく高めあうことでより豊かな文化資産の活用を図るものである。

さらに、地域住民の「語り」を映像記録化することで、「たどるミュージアム」の展示に地域住民が「出演」し、文化財指定を受けることのない些細で身近な文化資産などに目を向けることで、地域への理解が深まる。身近なモノを取り上げ、地域住民を巻き込んで展示を構成することにより、自らが地域文化について考える機会を作る。そうしてコンテンツを蓄積し、地域住民が持つ情報や歴史を共有することは、かつて地域のコミュニティが負っていた世代間コミュニケーションを再構築し、歴史や伝統を語り継ぐための手段を作ることが可能になる。このように、地域の文化資産の活用が、国一地方（地域）の二元的

枠組みを超え、新たな地域社会を築くことに資することを望みたい。

参考文献

新井重三 1989 「野外博物館総論」『博物館学雑誌』 14-1・2

伊藤寿朗 1986 「地域博物館論—現代博物館の課題と展望—」 浜名功編『現代社会教育の課題と展望』 明石書店

ウォーラーステイン, I. 2000 『アフター・リベラリズム』 藤原書店

朽木 量 2005 「ヴァナキュラーなウェブコンテンツを用いた新たな地域文化政策の提言~ 千葉商大『たどる(辿る)ミュージアム』の試み~」『CUC view & vision』 20:48-51

朽木 量 2007 「文化政策と情報技術の接点を求めて」『政策情報学会誌』 1-1 : 188-191

鷹野光行 2000 「野外博物館」 加藤有次他編『現代博物館論—現状と課題—』 雄山閣出版

羽賀祥二 1998 『史蹟論』 名古屋大学出版会

馬場憲一 1998 『地域文化政策の新視点—文化遺産保護から伝統文化の継承へ—』 雄山閣出版

ハーバーマス, J. 1994 『公共性の構造転換』 未来社

ブルデュー, P. 1994 『社会学者のメチエ』 藤原書店

文化庁文化財部伝統文化課文化財保護調整室 2008 『『歴史文化基本構想』が目指すもの』『月刊地域づくり』 233 財団法人地域活性化センター

山口徹・棚沢順 2004 「歴史・対話・街の創出—市川オープンミュージアム構想—」『千葉商大紀要』 第 42 巻第 3 号

山本哲士 2001 「国家・市民社会・市場経済の根本的な組み換えを」『別冊・文化資本 1 場所政治』 三交社

吉田憲司 1999 『文化の「発見」』 岩波書店

参照ホームページ

文化庁（「歴史文化基本構想」について）

<http://www.bunka.go.jp/bunkazai/rekishibunka/index.html> 2009/02/13 参照



写真1 市川市根本所在の水神宮



写真2 市川市田尻所在の橋楽橋碑

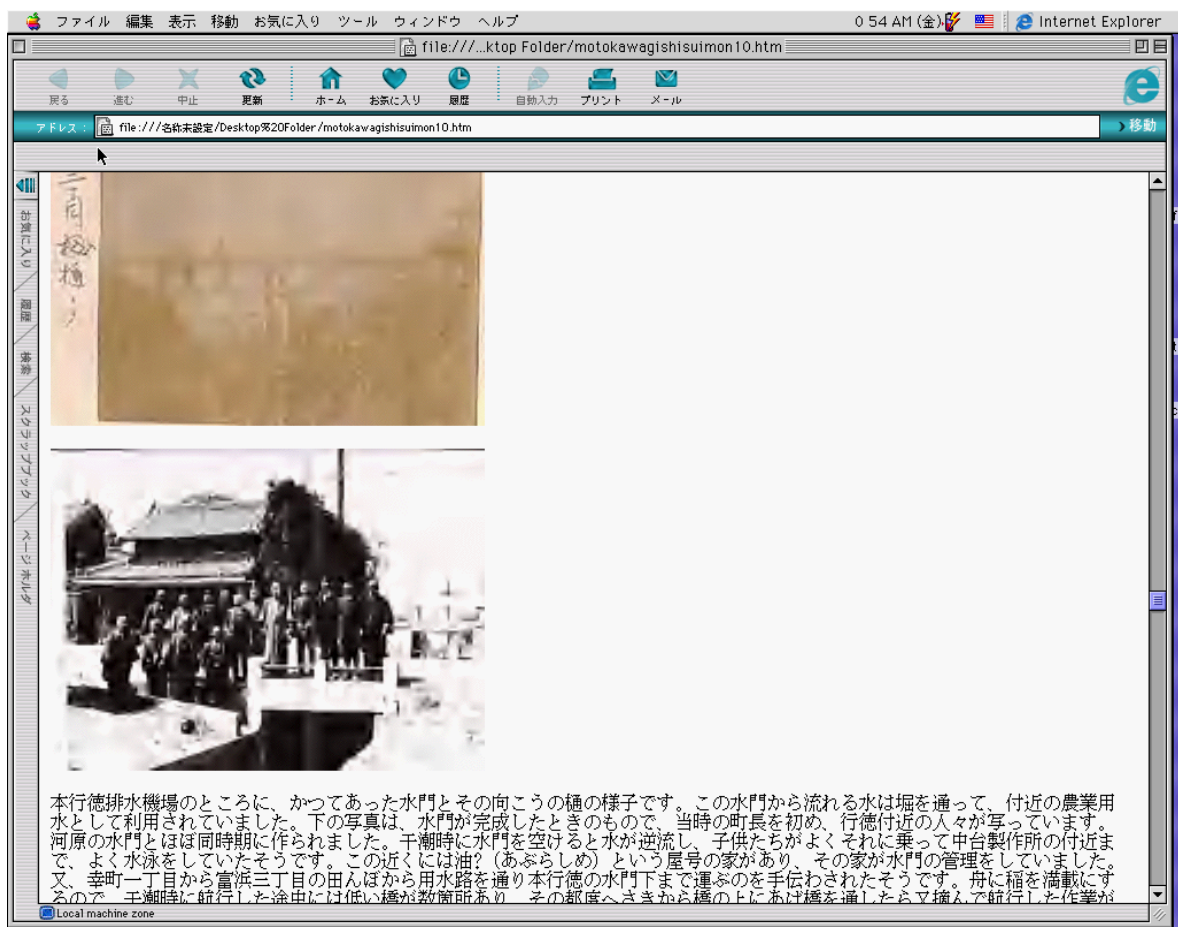


写真3 本行徳の水門の古写真とそれにまつわるエピソード (行徳たどるミュージアム)

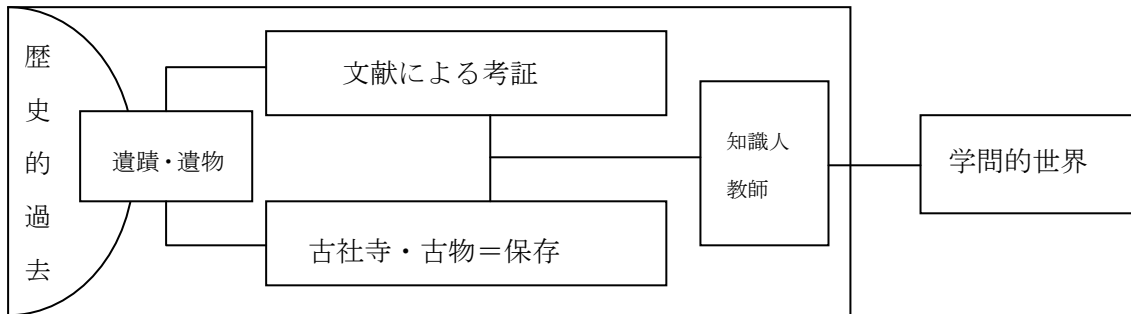
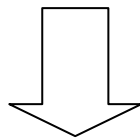
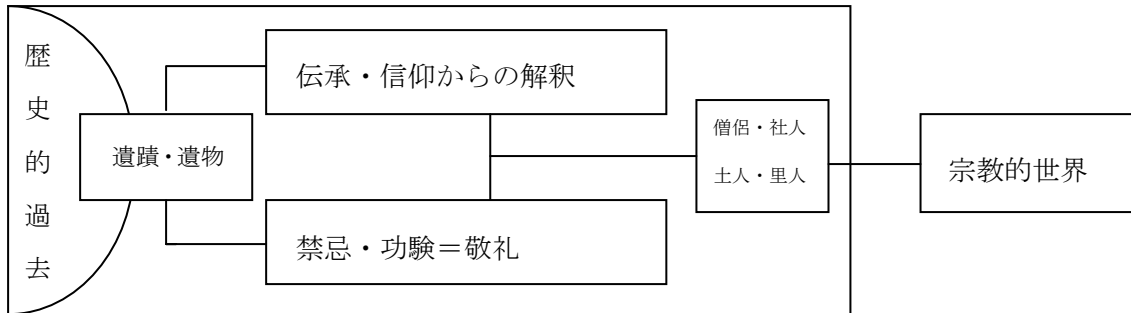


図1 遺蹟・遺物への対応（羽賀 1998 一部改変）

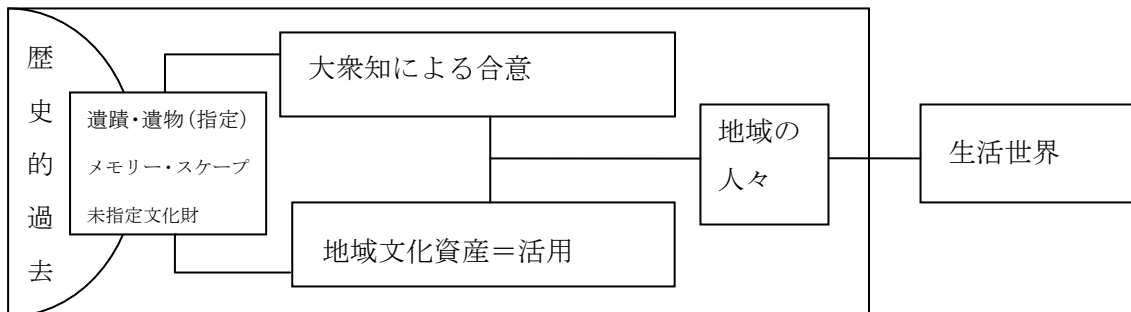


図2 ポストモダンの状況下における遺蹟遺物への対応（羽賀 1998 をもとに作図）